

舞鶴から希望の京都をつくろう！ ～地域力の創造と市民の幸せを目指す～

京都府議会議員

池田まさよし 通信

発行：池田まさよし事務所

【第40号】

〒624-0853 舞鶴市南田辺71番地1 TEL:0773-77-1722 FAX:0773-77-1723 ホームページ <http://www.ikedakai.net>



京都府議会議員

池田正義

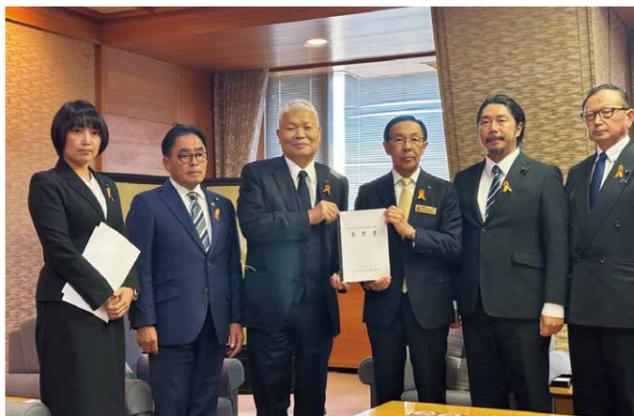
今回の補正予算は、今後の契約等に必要となる債務負担行為の設定等を行うために編成され、具体的には、向日町競輪場内に京都のシンボルとなるアリーナ整備を行うため、新たに債務負担行為を設定するとともに、大阪・関西万博の期間中に実施予定の「京都駅周辺まるごとゲートウェイ事業」の準備を加速するため、債務負担行為の限度額を補正するもの、さらに、府営住宅向日町団地の建替事業について、建設資材単価等の上昇に伴い、債務負担行為を追加するものであります。また、追加提案された、人事委員会勧告による職員の給与改定等をであります。

今年は、企業誘致活動の結果、アイリスオーヤマ株式会社さんが舞鶴市高野由里の工業用地を取得され、関西地域初となる飲料水の生産・物流拠点「アイリスオーヤマ舞鶴工場」を新設するため、京都府舞鶴市と進出協定を締結されたことです。あわせて、全国各地で災害が発生した際の支援体制を強化するため、第八管区海上保安本部、海上自衛隊舞鶴地方隊、京都府、舞鶴市の各者と防災協定を締結しました。なお、工場の竣工予定時期は2026年半ばを予定されています。今回の立地協定や防災協定のより、地域経済の活性化や災害時の防災力強化に繋がるものであります。産業の持続的な成長を、しっかり支援していきます。

今後とも、国・府・市連携のもと、地域の課題解決のため頑張ってお参りますので、ご指導・ご支援のほどよろしくお願い致します。



8月5日 政府要望



11月11日 令和7年度 京都府へ予算要望



11月22日 海上保安議員連盟、政府要望

令和6年度12月補正予算案

債務負担行為

353億7,400万円

予算総額

72億9,300万円

冒頭提案(12月2日提案)※債務負担行為のみ

向日町競輪場内に京都のシンボルとなるアリーナを整備

債務負担行為

348億5,200万円

大阪・関西万博のオープニングイベント開催等に向けた企画検討など事前準備を加速

債務負担行為

8,900万円

府営住宅向日台団地の建替工事にインフレスライド条項を適用

債務負担行為

4億3,300万円

追加提案(12月11日提案)

人事委員会勧告による職員の給与改定等

予算総額

72億9,300万円

※債務負担行為とは、将来の支出を約束する行為で、次年度以降に経費の支出(債務)を義務づける契約を締結するものです。予算の「内容の一部」として議会の議決により設定されます。

池田まさよし

活動スナップ



8月9日 志高西舞鶴線開通式典に出席



10月30日 高野川 視察



10月30日 白鳥トンネル 視察



11月9日 舞鶴かに初セリ



11月2日 KYOのあけぼのフェスティバルに出席



11月19日 佐渡自然共生化学センター



12月7日 丹鉄フェスティバル2024に出席

12月定例会 一般質問に登壇（質問と答弁の概要）

1. 府北中部地域における広域防災体制について

① 常設のヘリポート整備について

【質問】 令和6年能登半島地震では、道路の寸断と海岸隆起により、陸路、海路による救助や物資提供等の支援が困難となったが、京都府においても沿岸部や中山間地域で同様の状況が想定される。常設のヘリポート整備について、UPZ市町との協議状況はどうか。また、地震等により孤立化が避けられない舞鶴市の大浦半島での常設のヘリポート整備についての検討状況はどうか。



12月定例会での一般質問の様子

【西脇知事答弁】 京都府では、高浜発電所から30キロ圏内にあるUPZ市町と連携して、空路による救助や避難、物資輸送に必要なヘリポート整備に向けた検討を進めている。舞鶴市の大浦半島につきましては、沿岸部を道路が周回し、内陸の中山間部へのアクセス道路が少ないなど、能登半島と似たような地域特性をもっておりますことから、大規模災害に備えて、特に孤立対策の強化が必要な地域です。大浦半島において、平成29年度から原子力事故等に備

えて、府道3路線と舞鶴市道1路線の整備を進めているところです。また、令和元年度には半島先端部の田井地区に放射線防護施設を整備しています。

また、今年度の原子力防災訓練では、成生と田井の両地区が、大規模地震による道路寸断で孤立し、原子力事故も発生したとの想定で、海上保安庁の巡視船を使った海路避難訓練を実施しました。今後は、大浦半島を含めた過去の災害の孤立地域の発生状況も踏まえながら、UPZ市町との協議を進め、大規模災害時の孤立対策の強化に向けたヘリポート整備の候補地につきまして、速やかに検討を進めます。今後とも、国や市町村、関係機関と連携し、京都府における広域的な防災体制の強化に全力で取り組んでいきます。

② 広域防災拠点としての京都舞鶴港の機能強化について

【質問】 京都府の地域防災計画において、京都舞鶴港は唯一、船舶による航路での人や資材、物資を受け入れる広域防災活動拠点であり、周辺の海上自衛隊、海上保安庁と連携した活動等の拠点として、府北中部の全域をカバーする広域防災活動の最重要施設である。京都舞鶴港の更なる機能強化のため、西港地区の第三埠頭の整備の全岸壁を船舶が接岸できるよう整備すべきと考えるが、日本海側における広域的な応援・受援体制を構築しようとしているのか。

【危機管理監答弁】 地域防災計画において、大規模災害の発生時に自衛隊、警察、消防などの防災関係機関の応援隊の終結や全国からの救援物資の集配などを行う広域防災活動拠点として、京都舞鶴港など4箇所を定めています。

京都舞鶴港につきましては、東港の前島ふ頭を陸路による防災関係機関の応援隊の集結地とし、西港の第3ふ頭を空路・海路による救助や物資輸送の拠点としており、本年10月に実施した近畿府県合同防災訓練では、第3ふ頭において海上保安庁の船舶による住民避難訓練や自衛隊のヘリによる救援物資の輸送訓練など行いました。

府北部地域や、他府県での大規模災害が発生した場合を想定し、より迅速に多くの車両や資機材などの輸送に対応できる応援・受援機能強化が必要と考えています。そのため、第3ふ頭に他府県からの応援隊を含む多数のヘリコプターが集結し、府北中部全域迅速に展開できるように、燃料補給など航空運用体制の確保の方策について検討を進めます。また、船舶の運用に関しては、第3ふ頭の海の面する三面のうち一面は船舶が接岸できないため、これを接岸可能な岸壁とすることで、災害時にはより多くの関係機関の船舶が停泊することが可能となることから、今後、防災の観点からも関係機関と議論を深めていきます。



西港 第3ふ頭

ど重点的に支援しています。その結果、捕獲効率が従前と比較して3割向上するなどの改善事例もみられ、今年度上半期の捕獲頭数は、シカ、イノシシともに去年同期比で増加しており、今年度の捕獲目標を概ね達成できる見込みです。また、駆除については、侵入防護柵の新設支援するとともに、老朽化などにより更新が必要な地域には、従来の電気柵に比べ、保守管理の手間がかからない金網柵への更新を順次進めており、農作物被害の低減と維持管理労力の軽減に繋げています。



捕獲檻

捕獲の強化については、狩猟者の捕獲意欲をさらに高めるため、奨励金の対象となる一人当たりの捕獲頭数の引き上げや、狩猟者の確保に向けた、インターンマイスター制度に取り組む団体の拡充など検討します。防除の強化につきましては、防護柵の維持管理の省力化がもめられる中、農林水産技術センターが開発した侵入感知装置を今年度から府内2か所に設置し、現地実証に取り組んでおり、来年度には実用化し、府内各地に普及していきます。

② ツキノワグマについて

【質問】 今年は全国的にツキノワグマの出没や捕獲数が過去最高を更新しており、人身被害も急増している。京都府では、捕殺上限数を定めた上で、人家周辺で被害の恐れがある場合に事前に捕獲を許可する運用となっているが、住民の安心・安全が一番大切であり、許可捕獲数が捕殺上限数を上回る場合は本年度の被害状況に応じて来年度の捕殺上限数を見直す等の対応が必要と考えるがどうか。また、本年度は第二種特定鳥獣管理計画の中間評価の時期であり、猟友会の人材育成や専門性を持った職員の人材育成についての状況も含め、現状と今後の取組みはどうか。

【農林水産部長答弁】 令和8年度までの6年間で前期・後期に分け、各3年間の捕殺上限数定め、農地や人家周辺での被害防止捕獲と、府民への情報発信や防護柵の設置を進めてきました。後期の1年目となる今年度は、例年の2倍以上の出没数が確認されており、捕獲数についても、住民の安全確保を第一に考え、10月末時点において、丹波個体群で120頭、丹後個体群で131頭といずれも年間捕獲数を上回っており、後期の3年間の合計捕殺上限数の範囲内で対応しています。管理計画の中間評価を行うに当たり実施した推定調査の結果では、令和2年度に比べ5年度はやや減少しており、適切な個体数管理のため捕殺上限数の設定に当たっては、より詳細な生息実態の把握が不可欠です。

今年4月にツキノワグマが環境省の定める指定管理鳥獣に指定され、生息調査が国の交付金対象となったことも踏まえ、今年度から毎年調査を実施し、より正確な生息数を推定した上で、専門家の意見を聞きながら、生息数を推定した上で、専門家の意見を聞きながら、生息数の増減や被害状況に応じた捕殺上限数の見直しを適宜行います。また、市街地等への出没の増加に的確に対応していくためには、狩猟者の確保や行政職員の育成も重要課題であり、ツキノワグマの捕獲に特化したセミナーや関係法令を学ぶ研修会など、ツキノワグマの捕獲に必要な専門知識や技術を備えて人材の確保・育成に取り組んでいます。

全国的に急増するクマによる人身被害を受け、国では予算と法制度の両面からクマ対策の拡充を検討しており、京都府においても、国の施策を最大限活用し被害防止捕獲など府民の安心・安全を最優先に取組を強化していきます。今後とも、市町村や関係機関と連携し、ツキノワグマの被害防止に向けた総合的な対策の推進に全力で取り組んでいきます。



ツキノワグマ

2. 野生鳥獣被害対策について

① シカ、イノシシについて

【質問】 シカによる水稲・豆類の被害や、イノシシによるタケノコ・イモ類への農作物被害が増加している中、対策として野生鳥獣の捕獲に取り組んでいるが、更なる取り組みが必要と考える。シカ・イノシシの捕獲や防除について、令和6年度の状況と今後の対策についてどうか。

【農林水産部長答弁】 特定鳥獣管理計画において、農作物被害の8割を占めるシカ、イノシシの生息数と被害額を、令和2年度を基準に、令和8年度までに半減する目標を掲げ、「捕獲」と「防除」の両輪で対策を実施してきました。捕獲については、捕獲数の増加に向け、国の補助金と府の独自支援を組み合わせた奨励金を設けるとともに、今年度は、捕獲作業の省力化・効率化を図るため、ICTを活用した捕獲檻の遠隔監視システムの導入やドローンを活用したシカ等の生息情報の把握による効果的な捕獲な

池田まさよし事務所 ご案内

西事務所 舞鶴市南田辺71番地1



TEL(0773) 77-1722 オープン時間 10:00~16:00
FAX(0773) 77-1723

東事務所 舞鶴市森本町29-5



TEL(0773) 77-5670 オープン時間 10:00~16:00
FAX(0773) 77-5671
✉m.ikeda@kyotofugikai.jp

お気軽にお立ち寄り下さい



京都府のホームページもご覧いただけます



市民の皆様からのご意見・ご質問も受け付けております。